

目次

I. システム移行の概要	1
1. 第5次NACCS等から第6次NACCSへの移行	1
(1) 移行方法について	1
(2) 移行時間について	1
(3) 移行対象のデータについて	2
(4) 移行時に変換処理を行うコード等について	2
(5) 移行前後の各種データの取扱い、運用等について	2
(6) 第6次NACCSのサービス開始予定日時	3
II. 移行前後の業務運用等について（概要）	4
1. データ等移行処理に伴う留意事項	4
2. システム停止時間帯の業務手続きについて	4
3. 第5次NACCS等から第6次NACCSへの移行処理において移行対象外となるデータ	4
(1) 海上入出港業務	4
(2) 乗員上陸許可申請業務	5
(3) 医薬品医療機器等輸入報告関連業務	5
III. 移行前後の業務運用等について（貨物関連）	6
1. 輸出貨物情報	6
(1) 航空貨物関係	6
(2) 海上貨物関係	6
2. 輸入貨物情報	7
(1) 航空貨物関係	7
(2) 海上貨物関係	7
(3) 出港前報告（海上）	9
(4) 保税運送申告関係	10
IV. 移行前後の業務運用等について（通関関連）	11
1. 輸出入申告等関連情報の移行	11
(1) 輸出申告関係	11
(2) 輸入申告関係	14
(3) 出力帳票	19
(4) マルチペイメントネットワーク（MPN）納付関係	19
(5) 担保	19
(6) 一括納付書情報について	20
(7) 修正申告関係及び関税等更正請求	20
V. 移行前後の業務運用等について（関係省庁関連）	21
1. 関係省庁業務の移行時間等について	21
2. 移行前後の留意事項等	21
(1) 港湾サブシステム	21
(2) 輸入食品監視支援業務	22
(3) 植物検疫関連業務	22
(4) 動物検疫関連業務	22
(5) 医薬品医療機器等申請業務	22
(6) 輸出証明書等発給申請業務	23
(7) 貿易管理サブシステム	23
(8) 乗員上陸許可支援システム	24
VI. 移行前後の業務運用等について（入出港関連）	25
1. 航空	25
(1) 入出港関連業務に係る関係情報の移行	25
(2) 乗組員・旅客氏名表報告情報に係る運用	25

2. 海上	26
(1) 港湾サブシステムの停止に伴う業務制限	26
(2) 乗員上陸許可支援システムの停止に伴う業務制限	28
(3) 指定地外交通許可申請情報について	29
(4) 照会業務における申請状態(ステータス)の変換処理	29
(5) 過去申請情報の呼出し、訂正及び照会関係業務の制限	30
(6) 港湾管理者業務(K業務)のデータ移行について	30
(7) 乗組員情報、旅客情報、船用品情報について	31
(8) 回答通知情報のWebNACCSへの配信等	31
(9) 「乗員上陸許可申請(CRW03)」業務における過去情報の利用	31
(10) 船舶基本情報の保存期間について	31
VII. 移行前後の業務運用等について(その他)	32
1. 随時報作成依頼情報	32
2. 管理資料情報	32
3. 滞留電文(配信電文・障害電文・メール電文)	32
4. 法人番号対応について	32
(1) JASTPRO及び税関発給コードの取扱いについて	32
(2) 第6次NACCSにおける税関発給コードの取扱いについて	34
(3) 移行期におけるJASTPROコードのNACCSへの登録時期について	34
5. 海上・航空共用化について	35
(1) 海上・航空共用蔵置場における対応	35
(2) 海上システムのみ参加の蔵置場及びシステム不参加蔵置場における対応	35
VIII. 第6次NACCSサービス開始後の第5次NACCSのオンライン稼働について【特別運用期間】	36
1. 特別運用期間	36
2. 第5次NACCSで作成する管理資料の配信等	36
3. 第5次NACCSで発生した滞留電文	36
4. 特別運用期間中における利用料金について	37
(1) 利用料金	37
(2) 回線使用料	37
IX. その他	39
1. 第6次NACCS用ログインパスワードについて	39
2. 第6次NACCSパッケージソフトの総合運転試験用から本番用へのバージョンアップについて	39
3. メール処理方式(パソコン用パッケージソフトを使用)について	40
4. 利用契約申込及びシステム設定申込に関する手続きについて	40
(1) 第5次NACCSに係る利用申込等について	40
(2) 第6次NACCSに係る利用申込等について	40
(3) 利用者設定登録業務(U業務)の開始日について	49
(4) 認定通関業者用申告官署の自動補完機能について	49
(5) ダイヤルアップ回線の廃止に伴うNACCS接続ルータ等機器の回収について	49
(6) 第6次NACCS向けに契約を行った回線使用料について	49
X. 本件資料に関する問合せ先	50
別紙1 第6次NACCSへの移行において変換処理を行う番号・コード	51
1. 輸出入者コード等	53
2. 識別符号	57
3. 原産地証明書識別	58
4. 審査区分識別	63
別紙2 第5次NACCSから第6次NACCSへの移行に伴う管理資料の作成について	65
別紙3 移行データの取扱いに係る留意点	73